

「設置の趣旨等を記載した書類」

ア．設置の趣旨及び必要性

放送大学は、昭和56年（1981年）に公布された「放送大学学園法」に基づいて、昭和60年（1985年）4月から、学生の受け入れを始めた。当時、本学は、テレビ・ラジオ等を効果的に活用した新しい教育システムの大学教育を推進することによって、レベルの高い生涯学習の機会を広く国民に提供することと、大学教育のための教育手段として放送の普及発達を図ることを目的として設立されたものである。設立当初の背景には、変化の激しい、かつ複雑化する社会において、あらゆる年齢層を通じ、人々の生活課題が多様化し、また文化的欲求が増大しつつあり、したがって教養教育と生涯学習に対する強い関心や多様な学習意欲の高まりがあった。

放送大学はこのような強いニーズに応えるべく、開学以来、以下の3つの目的を掲げて教育に取り組んで来た。

生涯学習機関として、広く社会人に大学教育の機会を提供すること、

新しい高等教育システムとして、今後の高等学校卒業者に対し、柔軟かつ流動的な 大学進学を保障すること、

広く大学関係者の協力を結集する教育機関として、既存の大学との連携協力を深め、最新の研究成果と教育技術を活用した新時代の大学教育を行うとともに、他大学との交流を深め単位互換の推進、教員交流の促進、放送教材活用の普及等により、わが国大学教育の改善に資すること、などである。

本学は、わが国で唯一のテレビ・ラジオの放送局を持つ通信制大学として、高等的な生涯学習を提供し、これまでに約5万人を超える学部卒業生（資料1）を世に送り出してきている。また、平成10年（1998年）にCS放送による全国放送開始と全国の学習センターでの全科履修生の受け入れを開始して、全国に拠点を持った広域の大学に生まれ変わった。そして、平成14年（2002年）には、放送大学大学院学生の受け入れ開始し、また放送による大学院授業も開始された。

（a）教育研究上の理念、目的

近年、教養教育をめぐる社会の状況に変化が見られる。少子・高齢化，都市化や産業構造の変化の中で、家族やコミュニティ，企業の在り方、そして社会全体と個人との関係が大きく変わりつつある。また、個人の価値観の多様化、経済構造の複雑な変化、さらに冷戦体制崩壊後のグローバル化の進展により、社会秩序に変化が生じ、社会共通の目的や目標が失われてきている。このことは、情報化の進展によって加速されてきている。そして科学技術の著しい発展は、人類に比類ない恩恵をもたらす一方で、地球規模での環境問題や生命倫理問題などの新たな問題を引き起こしている。これらの点についてはすでに、中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」(平成14年2月21日)において認識され、このなかで教養教育の強化が求められている。このような状況変化のなかで、今日では、大学をめぐるステークホルダーの複合化、そして学習者およびそのニーズの多様化が進んでいる。

開学以来、約四半世紀が経ち、教育体制の観点からは、教養教育のカリキュラムに関する見直しが必要になってきており、また社会人が学生の多くを占めている本学では、本学カリキュラムに対する学生の教育ニーズにも変化が見られる。このたび、新たな教養学部「教養学科」のもとで、「新しい教養」の理念を追求することを目的とし、放送を活用する「遠隔教育」による方法と、広く多様な「生涯学習」の要望に応える体制を整えることとなった。

放送大学は、あらためて基本理念に依拠した大学教育に取り組むこととした。すなわち、本学は、家庭、地域、企業、政府、さらには国際社会で活動するすべての人びとに対して開かれた生涯学習の大学である。学問の知識と学習者の経験を融合させる「知識循環のプラッ

トホーム（共通基盤）」としての教養教育を中核に据えた教育研究機関を目指す。また放送と通信を利用する遠隔授業や双方向的な面接授業などの多様な教育手段を使い、他大学などの教育機関や公共・民間機関との連携を促進して、世界的な水準の生涯学習機関を構築し、質の高い生涯学習社会の実現に貢献する。

上記の理念を踏まえるとき、教育研究の体系の要件としては、学習者の多様かつ今日的なニーズの多様性に対応するに十分な多様性を備えること、かつそれらが決してバラバラに用意されているのではなく、互いに融合した学際的なものとして位置づけられていることが求められる。先に述べたような特徴を持つ現代にあっては、問題や課題は多様かつ複合的な背景・要因により発生し、したがってその解決にはやはり多様かつ複合的な取り組みが不可欠となるからである。

そこで、従来提供されてきた教育内容や構造を見直し、今回の新たな学科の設置を行うこととしたい。具体的には、教養学部のなかに独立して位置付いていた3つのコース（生活科学コース、産業・社会コース、人文・自然コース）およびその下位にある6専攻（生活と福祉専攻、発達と教育専攻、社会と経済専攻、産業と技術専攻、人間の探究専攻、自然の理解専攻）を廃止し、これらをひとつの学科「教養学科」として新設するものである。

この学科再編成によって、放送大学はつぎのような知識循環のシステムを提供できる。

「学生と大学」との間の知識循環

学生の視点からの「教育体制の見直し」を行った結果、年齢・性別・職業・地域を問わない、さらに「開かれた生涯学習」を供給することが可能になる。多様な学生層に接近するためには、さまざまな放送・通信メディアを駆使する必要がある。エキスパート（科目群履修認証制度）などを通じて、本学は学生の視点を積極的に取り入れ、それを学問体系として洗練させ、学生へ還元することを図ることとする。

「学問領域間」の知識循環

科学技術の進展や、情報社会の発展にしたがって、学問領域が専門化される傾向をさらに見せている。このような状況に対して、放送大学は学問専門領域間の活性化をはかり、学の総合化をめざすために、新たな科目群として「基礎科目」「総合科目」をつくり、学際的な学習を提供する体制を整える。

「国内外機関との間」の知識循環

本学は国内外の教育研究機関、行政機関、NPO、地域社会、企業などとの間において、研究・教育による連携・交流・社会的貢献を行うことを目指している。

以上のような教育課程では、学習者が社会・自らをめぐる問題意識や諸課題にかかわるもの見方や考え方を豊かにし、それらの諸課題を解決するための知識・技能・方法を身につけることができ、ひいては今日の知識社会において知識循環を担える能力を育成する教育を行うことを目的としている。

（b）育成される人材像

本学の特性を発揮することによって、どのような人材を育成することができるのかを明らかにする。まず、学生の観点から教養学科課程の特色を挙げると、次のようにまとめることができる。

放送・通信などの遠隔教育の手段を備えているために、地理的、時間的制約を受けずに履修できる。

単位制の履修方法を取っているために、ライフコース上の制約に縛られないで、科目履修・選科履修・全科履修・エキスパート（科目群履修認証制度）などそれぞれに合った履修科目・履修期間を選択することができる。

約350科目にわたる多様な学問領域を学習することができるため、総合的な教養の涵養を図ることができる。

このような本学の特色は、大学教育の履修機会を広げ、履修に伴う障壁を低くし、学習の

動機付けを助けるものである。そのために本学では、おおよそ次に示すような多様な環境にある社会人を含む、幅広い入学者を受け入れて育成することができる。すなわち、通常の高等学校卒業者ばかりでなく、高等学校に入学しなかった者、専門学校・短期大学などの卒業者、さらに主婦や定年退職者、小学校・中学校・高校・大学、研究機関等の教職員、企業・政府・地方公共団体等における勤労者、さらにNPO・NGO等の知的社会活動を行っている実践者などの社会人に適している。

この結果、本学で育成する人物像は、前掲の多様化した生涯学習者あるいは総合的な視野に立った教養人の要請に対応するものである。すなわち、

- ・職業人として、企業や公務などの仕事を通じて社会に資する人材、
- ・国民・市民として、国や地域社会における積極的な社会参加を通じて貢献できる人材、
- ・生活者・個人として、自発的に知識循環の環に加わり、文化の形成・継承に貢献できる人材である。

イ．学科の特色 教育課程の構想

今日の大学教育には、多様な機能が求められてきている。この点は、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」(平成17年1月28日)においても指摘されてきている。上記で指摘されている多様な大学機能の中でも、本学はとりわけ「総合的教養教育」、「生涯学習機会の拠点」、さらに、「社会貢献機能(地域貢献,産学官連携,国際交流等)」などの役割に、特色を持った大学教育を提供する。

このような放送大学の高等教育機能を果たし、その目的を達成するために、新たな教養学科には5つのコースが作られ、それぞれ以下のような目標が掲げられている。これらの目標達成の過程が有機的に関連し合いひとつの学科を構成する。

生活と福祉コース

(目標：質の高い持続可能な生活を築くために、衣食住・家族・健康・福祉など生活にかかわる諸問題への理解を深める)

心理と教育コース

(目標：人間の心と発達に関する諸問題を現代社会とのかかわりにおいて理解し、持続可能な社会の実現に向けて、発達の支援と教育に必要な基本的知識および考え方を習得する)

社会と産業コース

(目標：変動する社会と産業の基本的なしくみを理解し、持続可能でゆたかな社会を生きるための知識と技術を身につける)

人間と文化コース

(目標：現代文明と地域文化・社会について、その特質と発展の歴史を探るとともに、人間の思想・文学・芸術、メディア情報のあり方などの理解を深める)

自然と環境コース

(目標：自然の様相を科学的に学んでその本質について理解を深め、また人間活動と自然との関わり合いを認識することで、持続可能な未来に向けた実践と判断の能力を養う)

このような新学科の設置により、学部教育として、多様で新たな学習ニーズに即応した教育内容と環境を提供することが可能となる。さらに、新学科の設置は、大学院教育へ展開をも射程に入れている。具体的には、2009年度において大学院では6つのプログラム(生活健康科学、人間発達科学、臨床心理学、社会経営科学、文化情報学、自然環境科学)を擁する。学部の学科にある5つのコースは、それぞれこれらのプログラムに対応するものとなる。生活と福祉コースは生活健康科学プログラムに、心理と教育コースは人間発達科学と臨床心理学に、社会と産業コースは社会経営科学プログラムに、人間と文化コースは文化情報プログラムに、そして自然と環境コースは自然環境科学プログラムにそれぞれ対応している。この体系により、学習者の学部から大学院へのステップアップが分かりやすく平易になることが

期待される。

ウ．学科の名称及び学位の名称

新しい学科は、教養学部のなかに設置する。設置申請する学科の名称は、教養学科（英文名：Department of Liberal Arts）である。学位の名称は学士（教養）（英文名：Bachelor of Arts）とする。

エ．教育課程の編成の考え方及び特色

本学の教育課程は次の方針により編成するものとする。

本学の教育課程は、基本的には学問の体系を十分に尊重しながら、諸学問の根幹となる教養を平易なかたちで提供するとともに、学問を幅広く総合的に理解できるよう学際的な問題に接近する方法も採用し、総合的な見地からできるだけ多様な学習ができるように編成するものとする。

教育課程の編成に当たっては、社会的な要請や学習者のニーズを踏まえ、様々な目的を持った学習者が自らの課題に沿って自由に科目選択ができ、それぞれの学習目的を達成できるよう留意する。

これらの教育課程の編成方針に基づき、従来、科目区分が「共通科目」と「専門科目」の2区分になっているものに、新たに「基礎科目」及び「総合科目」を加えるとともに、従来からある「共通科目」及び「専門科目」についても見直しを図り、新たな4区分として、より各コースごとの教育目標にかなったものとする。

科目区分のうち、

- ・ 「基礎科目」は、大学での教育を受けるにあたって、その基盤となる初歩的知識と技法を身につける内容の科目、
- ・ 「共通科目」は、学問の諸領域を広く俯瞰しながら、それぞれのコースで扱う領域への入門とする内容の科目、
- ・ 「専門科目」は、各コースの教育目標に応じ、それぞれの専門分野に関係する事柄について、その理解のための基礎、現実の諸課題への対応、学術研究の成果を体系的に修得する内容の科目、
- ・ 「総合科目」は、現代の社会における総合的・複合的問題をテーマとして、各コースで履修した成果を生かしながら、それらを統合する内容の科目とする。

これら4区分の科目は、各コースを構成する分野をバランスよく配置するとともに、学生の履修の継続性に配慮するものとし、学生や社会のニーズを加味しながら今後要望の高いと考えられる科目を中心に構成するものとする。

オ．教員組織の編成の考え方及び特色

上記教育課程の編成の考え方・特色に鑑み、教養学科の教員組織編成は、その分野の専門著書あるいは学術論文により研究業績が認められる研究者および当該分野で教育経験を重ねた研究者を構成員としている。

専任教員については、従来の3コース6専攻の教員は、新学科5コースのいずれかに異動し、これまでの経験をいかして引き続き教育研究にあたる。その際、教員は各コース内に設けられた「領域」に位置付くことになる。具体的には、

- ・ 生活と福祉コースには生活、健康、福祉の3領域、
- ・ 心理と教育コースには教育、心理、臨床心理の3領域、
- ・ 社会と産業コースには社会・経済、法律・政治、産業・経営、社会技術の4領域、
- ・ 人間と文化コースには哲学・芸術、歴史・地域文化、文学・言語文化、人類学・比較文化、情報の5領域、
- ・ 自然と環境コースには生命・生態、宇宙・地球、物質・エネルギー、数理の4領域がある。

専任教員はこれらの領域のいずれかに属し、カリキュラムや教材等の検討を行う。同時に教育課程編成委員会等の学内全体の委員会において、領域およびコース間の連携と調整を行い、全体として高い学習内容と効果の実現を図る体制をとっている。

カ．教育方法、履修指導方法及び卒業要件

教育にあたっては、学習者としての学生の視点に立って、教育の全体を通して効果的な学習ができるように、科目間の連携および学習ステップを綿密に設計する。また、テレビ・ラジオといった放送を用いた教育を行うという本学の独自性に照らし、各授業科目についてはこれらのメディアのメリットを十分に生かし、さらにはインターネットの活用も含めて対話型の授業番組を積極的に導入するなど、学習における思考過程を重視した平易かつ効果的な授業展開が図られるようにする。

履修モデル（資料2）の図からも分かるように、ひとつの学科のなかにおいて学習者は、基礎、共通、専門、総合と学びを展開していく。このとき一つのコースにとどまるのではなく、他のコースの科目も履修することで、学際的な理解と知見を得ていくことになる。

卒業要件（資料3）については、以下の条件を満たした上で、放送授業で94単位以上、面接授業で20単位以上、あわせて124単位以上修得することとする。

- ・ 基礎科目及び共通科目からあわせて30単位以上を修得することとし、基礎科目及び共通科目からそれぞれ8単位以上を修得するものとし、そのうち外国語科目(基礎科目、共通科目を問わない)の6単位以上を修得するものとする。
- ・ 専門科目及び総合科目からあわせて60単位以上を修得することとし、専門科目は、所属するコースの専門科目から30単位以上を修得するものとする。なお、卒業研究の6単位は所属するコースの専門科目として認定するものとし、そのうち3単位を放送授業、3単位を面接授業の単位として認定するものとする。また、総合科目4単位以上を修得するものとする。

キ．施設、設備等の整備計画

本学は大学教育の機会を広く国民に提供することを目的としていることから、全国各地に学習の拠点となる学習センター及びサテライトスペースを設置している。

学習センター及びサテライトスペースでは、面接授業が実施されるだけでなく、放送授業の再視聴や印刷教材・学術雑誌等の貸し出しなど図書館機能も併せ持つものであり、これら施設・設備の整備にあたっては、地方自治体や大学機関等との連携のもと、既存の土地・建物を借用する形で整備を進めてきており、現在50の学習センター、7のサテライトスペースが設置され全国規模の教育活動を展開している。

今後これら施設・設備の整備については、学生の利便性向上や大学経営の健全化も踏まえ充実化等を図ることとしている。

ク．通信教育を実施する場合

- ・ 通信教育により十分な教育効果が得られる専攻分野

放送大学の教養教育科目・生涯学習科目の多くは、実験設備や特別の実習・演習を必要としない科目を中心としているため、通信教育によっても十分な教育効果を得ることが可能である。本学の教養学科の各コースでは、「いつでもどこで誰でも」というユニバーサルな教養教育・生涯学習を目指してきた。このなかで、テレビ・ラジオを中心とした「放送教材」と、近年にはインターネットによる科目の公開も行ってきている。これによって、講義室では得られないような視聴覚資料を盛り込んだ高度な内容の「放送教材」を自宅において学習することで、十分な履修効果を上げてきている。

さらに、これらの放送・通信による遠隔教育手段によって、学生に対して十分に学問上の知識の伝達が可能であるばかりでなく、すべての国民に対して開かれた教育である点において、社会貢献の効果も及ぼしている。また、遠隔教育が不得手とする双方向的な教授については、学習センターにおける「学習相談」と文書やメールによる「質問受付」などにおいて補完することも行っている。

さらに、実験・実習、ゼミナールなどを含む講義については、各学習センターにおいて、一般大学の通常講義と同様なスクーリングとして、多彩な「面接授業」が用意されている。

・教育・研究水準確保のための方策

本学では、開設しているすべての科目に対し、学生による授業評価及び教員による授業評価を実施しており、その結果を教員組織と共有することにより教育内容、教育方法の改善を図っている。

また、教員による授業評価とは別に、最も専門性の近い教員による点検評価を実施し、より確かな内容の検討がなされ、カリキュラム構成を検討する上で有益な情報となっている。

・授業の実施体制

放送授業及び印刷教材による授業の実施体制

放送授業は、1学期あたり15回(週1回、1回45分)にわたり、テレビ・ラジオ放送により授業を行うこととする。テレビ・ラジオ放送時間帯で視聴できなかった場合であっても、全国に設置された再視聴施設にてDVD・CD等により再視聴が可能となっている。

また、放送授業が行われるすべての科目に印刷教材が用意され、放送授業と併用し学習を行うこととしている。

なお、放送授業及び印刷教材から一定範囲の問題を出題し、その解答に対する添削指導を受ける通信指導を学期途中に実施することとしており、合格することにより単位認定試験の受験資格を与えることとしている。

面接授業の実施体制

面接授業は、学習センターにおいて1回あたり85分の授業を計8回行うこととする。実施にあたっては、土曜・日曜の2日間で完結する授業や、平日のみに開講する授業、特定の時限に開講する授業など、本学学生が様々な属性であることに配慮して実施することとしている。

・単位の計算方法、単位認定、成績評価の方法

単位の計算方法

・教養学科では各科目2単位とし、その内訳は印刷教材1単位、放送教材1単位で構成する。

・1単位の履修時間は45時間以上とし、印刷教材による授業は、45時間の印刷教材等の学習ももって1単位、放送授業は、1時間の放送授業に対して2時間の準備のための学習を必要とするものとし、15時間の放送授業をもって1単位とする

・面接授業は、1時間の面接授業に対し、2時間の準備のための学習を必要とするものとし、16時間の面接授業をもって1単位とする

単位認定及び成績評価の方法

・通信授業は、単位認定試験に合格した者に単位を認定する

・面接授業は、出席が良好かつ学習状況が良好な者に単位を認定する

・通信授業の成績評価は、単位認定試験の得点により以下のとおりとする。

A(100~90点) A(89~80点) B(79~70点) C(69~60点)

D(59~50点) E(49~0点)

なお、A、A、B、C評価を合格とする。

・添削指導の実施体制、教員補助者の配置、役割

放送授業及び印刷教材から一定範囲の問題を出題し、その解答に対する添削指導を受ける通信指導を学期途中に実施することとしている。

通信指導は、出題範囲が第1章から第8章までを範囲とした提出型と、第9章から第15章までを範囲とした自習型に分かれる。

提出型は、学期途中に解答し、担当教員から解答に応じた添削指導を受けることとする。

自習型は、問題と併せて正答及び正答を導き出すポイント等を提供し、提出型の解答以降、単位認定試験までの期間における自習用教材として活用することとしている。

なお、通信指導の問題作成は、放送授業及び印刷教材を執筆(制作)する講師により作成されるものであるが、添削指導に関しては、前述の講師以外に一定の資格を満たしている者が協力者として携わることができることとしている。ただし、その場合にあっても添削指導内容は主任講師が確認を行うなどして責任の所在を明確にすることとしている。

・履修指導・学習相談への対応体制

全国に展開する学習センターにおいて、定期的に履修に関する相談や学習上の相談に対応する機会を設けることとしている。相談への対応はセンターに所属する教員だけでなく、本学の卒業生や大学院生などを中心としたTAにより、学生の目線に立った助言を行える体制をとることとしている。また、こうした面談による相談以外にも、学習上の疑問が生じた場合については、科目を担当する教員に直接文書又はメールにより質疑応答を行うこともできることとしている。

履修登録の際には、科目の講義概要や放送時間、試験時間割や平均点といった情報とともに、各コース毎に科目の体系や履修モデルなどの情報を冊子やHPに掲載し、学生が履修計画を立てる際の便に供することとしている。

・教材の保管発送の施設及び教育研究のための情報通信機器等の整備

本学は、非常に多くの授業科目を開設し、かつ開設期間が原則4年間にわたるなどの特性から、印刷教材は多くの種類、大量の部数を保管・管理する必要がある。このため、専用施設を都内に確保し運用している。また当該施設には、梱包発送作業用レーンも整備され、全国に在住する学生向けに教材の発送業務にも運用されている。なお、これら印刷教材の保管・管理及び梱包発送業務は外部委託業者により実施しているが、業務緻密な教務スケジュールに合わせ、迅速かつ確実な学生への送付が必要であることを踏まえ、委託先を企画提案により選定している。

また、全国に50カ所ある学習センターには、学生の便に供するよう、パソコンを各20台程度整備しており、自宅にパソコン等の情報通信機器がない学生であっても、学習センターにおいて履修手続きや、学習上の参考となる情報の検索、メールによる学習相談などが行える体制をとっている。

・教員の負担の程度

通信指導、単位認定試験に関する業務において、科目を担当する教員に代わって採点等を行う協力者を置くことができるほか、履修や学習上の相談に対応するTAを学習センターに配置するなどして教員の負担軽減を図ることとしている。

また、単位認定試験問題の作成業務においては、問題と正答をデータベース化し機械的に問題の増幅ができるなど作成業務を支援するシステムが整備されており、実務面での教員負担の軽減を図ることとしている。

・通信教育の特性を踏まえた教育上の配慮

放送授業科目においては、テレビ・ラジオの視聴及び印刷教材により学習を進めていくことを原則としているが、有職者など放送時間帯に視聴できない学生や、復習を目的とする学生のために、全国各地に放送教材を再視聴できるスペースを確保している。

また、ラジオ放送科目の一部では、インターネットにより視聴覚資料を提供するなどして、学習効果を上げる取り組みが行われている。

本学附属図書館に関しては、本部図書館及び49カ所の学習センター図書室に設置されており、本部図書館では、図書・雑誌以外に、開講した科目も含む印刷教材・放送教材全点を所蔵し、来館者への利用サービスに供しているほか、HPを通じて、蔵書の検索や貸し出し予約など手続きが行える。また、図書や論文コピーを学習センター経由で提供しており、貸し出しに際しては、遠隔地在住や有職者の学生などの便を図るため、学習センターを経由せず、図書を直接自宅まで宅配するサービスも行っている。

学習センターに設置された図書室では、開講中の科目に関連した図書が配架されているほか、近隣の国立大学等附属図書館と連携を図り、在学生に準じたサービスが受けられるよう配慮している。

・印刷教材作成の計画

本学の科目は、開設年度の約2年前から放送番組の制作、印刷教材の執筆準備を開始することとしている。

具体的には、開設前々年度の7月に科目責任者となる教員に対し、放送授業番組の制作についての概要説明等を行い、その後各科目の担当教員・印刷教材の編集者・放送番組のディレクターの3者により、各科目の詳細まで検討している。また、印刷教材は開設前年度の9月中に原稿提出、1月中には著者校正を完了し、その後編集者校正、印刷を経て開設前年度の2月中には完成品が納品される行程となっている。

なお、これら印刷教材作成の行程については、副学長が総括して管理することとしている。

チ．管理運営

教授会では、教育課程、学生の定員、入学・卒業、試験、教育の評価等に関して審議を行うこととしている。構成員は、学長、副学長、教授、准教授、講師をもって組織している。教授会は、8月を除き毎月1回開催されるが、審議案件に応じて月に複数回開催することとしている。

また、教授会の下に、教育課程の基本的事項や授業科目編成等を審議する教育課程編成委員会、学生の修学や教育内容・方法等を審議する教務委員会、学生の厚生補導等を審議する学生委員会が設置され、それぞれ、教授会時期に併せて開催することとしている。

ツ．自己点検・評価

本学内に、自己点検・評価委員会を設置し、自己点検・評価に係る基本方針、評価項目、評価結果の活用等に関して審議を行うこととしている。

また、認証評価機関における認証評価を2010（平成22）年度に実施することとしている。

テ．情報の提供

学生数、教員数、卒業者数、事務局組織、学則等の規程類など、本学の基本的な情報については、大学のHPに掲載し公表している。

この他当該HPでは、各コースの教育目標、学習システム、シラバス、専任教員の教育・研究活動実績、自己点検報告などに関する情報を提供している。

ト．教員の資質の維持向上の方策

本学では、FDの意義、法制化等に関する講演会を毎年度開催しているほか、放送番組や印刷教材などのコンテンツ作成手法、著作権の処理など、遠隔高等教育に特化した研修会等を新任教員向けに実施することとしている。

また、学生による授業評価とともに教員相互による授業評価の結果を全教員に提供し、教授技法及び教材等の改善が継続的に図られる体制を整備することとしている。